組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十二年五月二十日であり、組織変更後の商号は株式会社エーエスエーＫＫ32とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年四月十九日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

合同会社エーエスエーＧＫ32

代表社員　ＨＹ投資株式会社

職務執行者　遠藤　雅之

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十二年五月二十日であり、組織変更後の商号はＣＡＴパートナーズ株式会社とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年四月十九日

東京都港区西新橋一丁目二番九号

ＣＡＴパートナーズ合同会社

代表社員　志賀　祥子

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年四月十九日

東京都杉並区阿佐谷南二丁目一番六号

合資会社エム・ディ・インベストメント

無限責任社員　松尾　大輔

効力発生日変更公告

当社は、平成二十二年四月二十八日予定の吸収合併の効力発生日を平成二十二年五月十日に変更しましたので公告します。

平成二十二年四月十九日

東京都千代田区丸の内一丁目二番一号

日本和装マーケティング株式会社

代表取締役　吉田　重久

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金八百万円減少し金一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年四月十二日

掲載頁　一〇七頁（号外第七十八号）

平成二十二年四月十九日

埼玉県ふじみ野市上福岡一丁目二番一九号

東上観光株式会社

代表取締役　伊藤　学

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千五百万円減少し五千万円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十二年四月十六日に終了しております。

また、平成二十二年四月九日に、資本金の額を六千五百万円に増資しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年七月十日

掲載頁　一二〇頁（号外第一四六号）

平成二十二年四月十九日

東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目二七番七号

日本デイリーヘルス株式会社

代表取締役　浅井　秀雄

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百四十万円減少し九百六十万とし、減少額全額を資本準備金にすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年四月八日

掲載頁　八十六頁（号外第七十六号）

平成二十二年四月十九日

愛知県北名古屋市六ツ師女夫越一番地の一

株式会社テクノフジワラ

代表取締役　松島　敏博

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億四千五百万円減少し三千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十二年四月十九日

大阪府堺市北区北花田町三丁三四番地一

株式会社松原プレジャー

代表取締役　中津　敏子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九千三百万円減少し一千万円とし、減少した額の全額を資本準備金に組み入れることにいたしました。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年四月十九日

兵庫県芦屋市山芦屋町二四番一〇号

有限会社ティアンドティ・エス

代表取締役　白江　照子

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年五月六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年四月十九日

東京都国分寺市泉町一丁目二番一五号

国分寺建設株式会社

代表取締役　立山　正幸

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である髙松創が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年四月十九日

横浜市神奈川区神之木町四番一―七一〇号

Ｗａｖｅｓａｔ　Ｉｎｃ.

日本における代表者　髙松　創

限定承認公告

本籍神奈川県相模原市相模湖町与瀬二六五番地、最後の住所東京都清瀬市野塩五―三三一―二六ハイツ野塩一〇五号

被相続人　亡　佐々木勝利

右被相続人は平成二十一年十月二十二日死亡し、その相続人は平成二十二年四月七日東京家庭裁判所立川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年四月十九日

東京都清瀬市松山一―四三―二一ドミール清瀬一〇三号

相続財産管理人　佐々木幸成

東京都立川市錦町一丁目一七番五号

右代理人弁護士　山口　真美

限定承認公告

本籍三重県名張市赤目町一ノ井一八番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　谷本　政弘

右被相続人は平成二十一年十一月三日死亡し、その相続人は平成二十二年三月三十一日津家庭裁判所伊賀支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年四月十九日

三重県名張市赤目町一ノ井一八番地

限定承認者　谷本　晃

限定承認公告

本籍京都市左京区静市市原町一二九一番地の一六、最後の住所京都市北区大宮東小野堀町五〇番地シェモア北山三〇四

被相続人　亡　福井　章夫

右被相続人は平成二十一年十月一日死亡し、その相続人は平成二十二年四月二日京都家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年四月十九日

京都市南区大宮通八条下る九条町六二一番地二五

相続財産管理人　福井章太郎